

平成 2 2 年度笠間市
予算特別委員会記録 第 1 号 (設置委員会)

平成 2 2 年 3 月 4 日 (木曜日) 午前 1 1 時 3 0 分開会

第 1 委 員 会 室

本日の会議に付した案件

- 1) 委員長の互選について
- 2) 副委員長の互選について
- 3) 審査順序について
- 4) その他

出 席 委 員

委	員	常	井	好	美	君
"		海	老	澤	勝	男
"		石	田	安	夫	君
"		畑	岡		進	君
"		石	松	俊	雄	君
"		大	関	久	義	君
"		小	磯	節	子	君
"		町	田	征	久	君
議	長	市	村	博	之	君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

な し

出席議会事務局職員

事 務 局 長	高 野 幸 洋
事 務 局 次 長	前 嶋 晃 司
次 長 補 佐	内 桶 秀 男

午前 1 1 時 3 0 分開会

前嶋議会事務局次長 本会議に続きましてご苦労さまです。

先ほどの本会議の中で、予算特別委員会が設置され、8名の方が選任されました。ここ

で、予算特別委員会の正副委員長の互選などをお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

委員会条例第10条第2項の規定により、この会議の中にいる年長の委員が臨時委員長の職務を行うことになっておりますので、在籍中、常井委員が年長委員でありますので、臨時委員長の職務をお願いしたいと思います。

〔臨時委員長 常井好美君着席〕

常井臨時委員長 委員会条例に基づきまして、臨時の委員長を務めさせていただきます。なにぶんにもふなれでございますので、みなさんのご協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員は、全員であります。

定足数に達しておりますので、これより、予算特別委員会を開きます。

常井臨時委員長 本日の委員会には、議長、事務局より、高野事務局長、前嶋次長、内桶補佐が出席しております。

会議の記録は、書記の内桶補佐にお願いします。

常井臨時委員長 会議に先立ち、議長よりごあいさつをお願いいたします。

市村議長 大変ご苦労様です。予算特別委員会は、大変重要な委員会でございますので、慎重な審議をお願いしたいと思います。一年間の大きな筋道をつくるものですから、よろしくお願ひいたします。簡単ですが、あいさつにかえたいと思います。

常井臨時委員長 ありがとうございました。

常井臨時委員長 これより、議事に入ります。

それでは、委員長の互選を行います。

委員長の互選については、委員会条例第9条により委員会において互選することとなっており、互選の方法は会議規則第119条により投票で行うことになっております。しかし、これまで委員長の互選については、指名推選の方法で決めておりましたがどのようにしたらよろしいですか。

海老澤勝男委員 指名推選でお願いします。

常井臨時委員長 委員長の選挙は、指名推選の方法により行うことといたしたいと思います。ですが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

常井臨時委員長 ご異議なしと認め、指名推選の方法によることといたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時40分休憩

午前 11 時 43 分再開

常井臨時委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員長の指名をお願いします。

海老澤勝男委員 委員長は、石松俊雄委員を推選いたします。

常井臨時委員長 お諮りいたします。

予算特別委員会委員長に石松俊雄委員を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

常井臨時委員長 ご異議なしと認めます。

よって、石松俊雄委員が予算特別委員会委員長に決定いたしました。

ここで、委員長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

〔委員長 石松俊雄君着席〕

石松委員長 ただいま、予算特別委員会委員長にご指名をいただき、ありがとうございます。委員各位のご協力をいただきまして、平成21年度の各会計予算について、その内容等を十分に審査したいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

石松委員長 それでは、副委員長の互選を行います。

副委員長の指名をお願いします。

海老澤勝男委員 副委員長は、常井好美委員を推選いたします。

石松委員長 お諮りいたします。

予算特別委員会副委員長に常井好美委員を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 ご異議なしと認めます。

よって、常井好美委員が予算特別委員会副委員長に決定いたしました。

石松委員長 次に、審査順序について事務局より説明をお願いします。

前嶋議会事務局次長 資料により説明

石松委員長 別紙日程表のとおりとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 ご異議なしと認めます。

よって、審査順序については、別紙日程表のとおりとしたいと思っております。

石松委員長 次に、その他に入ります。

予算特別委員会は、3日間と限られた日数で審査するわけですので、質疑の回数は、こ

れまでどおり1人続けて3回までとし、特に委員長が認めた場合は、続けて質疑を許可したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 ご異議なしと認め、そのようにしたいと思います。

ここで再度確認いたします。

予算特別委員会の審査は、3月11日水曜日午前10時より、全員協議会室において開きますので、時間厳守のうえ、ご参集願います。

石松委員長 本日は、これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。
たいへんご苦労さまでした。

午前11時55分散会